

保険募集人の権限の明示について

KDDI 株式会社（以下、当社）は、募集代理店として下記保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

【生命保険会社（10 社）】

- ・ライフネット生命保険株式会社他 9 社

【損害保険会社（5 社）】

- ・au 損害保険株式会社他 4 社

権限の明示

当社の生命保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行い、契約締結の代理権はありません。

また、当社および生命保険募集人には告知受領権はありません。告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しております。

生命保険募集人に口頭でお話し頂いても告知した事にはなりません。なお、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。

当社の損害保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の損害保険契約の媒介、または締結の代理権を有しています。

尚、当社の取扱、保険商品によっては告知受領権を有する商品もあります。

生命保険、損害保険ともに、お客さまに告知いただいた内容が事実と異なる場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金等がお支払いされないことがありますので、正しく告知いただきますようお願い致します。

【募集代理店】

KDDI 株式会社

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3 丁目 10 番 10 号ガーデンエアタワー